

第3章 都市づくりの課題

1 社会情勢の変化に対応した都市づくりの視点

都市を取り巻く社会情勢は、少子化や超高齢社会の進行、グローバル化の進展、地球温暖化の進行等により大きく変化しており、今後の都市づくりを進めるにあたっては、これらの社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な都市づくりを進めて行く必要があります。

(1) 拡散型都市構造から集約型都市構造への転換

これまでの人口増加やモータリゼーションの進展等による拡散型都市構造から、今後の人口減少や超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換が求められています。特に中心市街地では、市民・事業者・行政が連携して、公共公益施設の集約、市街地環境の整備等について積極的に取り組む必要があります。

(2) 環境共生型都市づくりへの転換

大量生産や大量消費は、人々の生活を豊かにした反面、自然環境へ負荷を与え、その結果、地球温暖化や異常気象の発生、生態系の変化等、様々な影響を引き起こしています。

これらに対応するために自然環境の保全・再生や省資源・再生可能エネルギーによる温室効果ガスの排出量の削減、資源の有効活用等、環境への負荷が少ない低炭素まちづくりが求められています。

(3) 社会経済と人的交流のグローバル化への対応

社会経済は、グローバル化が著しく進展し、特に、東アジア諸国の急速な発展により都市間交流が活発になり、新たな活力を生み出そうとしています。

都市間交流を活発にする国際交流事業を推進し、海外からの観光客の受け入れをはじめ、来訪者に対応する国際感覚をもった人材、国際交流団体の育成が求められています。

(4) ライフスタイルや価値観の変化への対応

市民の価値観は、情報社会の中で多岐にわたっており、ライフスタイルにおいても、仕事だけでなく、プライベートや社会活動等も重視する傾向にあります。また家族観や結婚観等の変化に伴い、世帯構成も変化しています。

このようなライフスタイルや価値観の変化から、今後の都市のあり方は、多様な価値観に合った住環境や様々な活動ができる質の高い都市づくりが求められています。市民が“住み続けたい”、来訪者が“また訪れたい”と思う魅力的な都市づくりのために定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを進める必要があります。

(5) 災害に強い防災都市づくりの強化

近年は、火山噴火災害の多発をはじめ、予想を上回る集中豪雨によって引き起こされた土砂災害や浸水被害等の自然災害が多くなっています。また東日本大震災以降、南海トラフ地震等の大規模地震の発生による災害の危険性も指摘されています。

このような災害に備えた、安全・安心な都市づくりが求められています。

(6) 行政投資の選択と集中

地方においては、未だ景気の低迷により税収が伸び悩んでおり、更に少子化や超高齢社会における社会保障費の増大等に伴い、財政構造の硬直化が進んでいます。また、都市基盤の整備や維持にかかるコストの増大も見られ、更に財政状況を厳しいものとしています。

そのため、これからの都市づくりにおいては、行政投資の選択と集中により、事業効果を高める必要があります。

2 本市における都市づくりの課題

前述の『社会情勢の変化に対応した都市づくりの視点』と本市の現状分析から、以下に本市における都市づくりの課題を抽出します。

(1) 活力とにぎわいのある中心都市としての課題

① 島原半島の「顔」としての中心都市づくり

本市は、これまでも島原半島の政治経済の中心的な役割を担ってきましたが、今後の都市づくりにおいては、更に周辺市との広域的な連携を推進し、半島の中心都市としての機能を強化する必要があります。

そのためには、商業施設、業務施設等を集積し、市民の多様なライフスタイルへの対応が可能な都市づくりを目指す必要があります。また、交通対策、産業振興、観光振興、防災対策等について、広域的な視点に立った都市づくりを進める必要があります。

② 中心市街地の再活性化

産業構造や商業をとりまく環境の変化、モータリゼーションの進展、ライフスタイルの変化、人口減少等から中心市街地の活力の低下が、大きな問題となっています。

これからの都市づくりは、従来の拡大指向ではなく、市民のニーズやライフスタイルの変化、人口減少、超高齢社会に対応した既成市街地の再構築が求められています。

そのためには、既存の施設や空き店舗を有効活用するとともに、商店街の活性化、まちなかへの居住推進、道路・公園・緑地の整備、公共公益施設の集約、街なみ景観の整備等を行い、集約型都市構造（コンパクトシティ）へ転換する必要があります。



③土地利用区分の明確化と市街地整備

定められている用途地域と現況の土地利用に乖離が見られる地域があり、住宅地、商業・業務地、工業地、幹線道路沿線等の土地利用区分を明確にする必要があります。

都市計画区域や用途地域の見直しにあたっては、道路整備による利便性の向上が見込まれる地域における無秩序な土地利用や開発の規制等を考慮した検討が必要です。また、周辺の農地や山林の保全等、自然環境とのバランスに配慮しながら、秩序ある市街地の形成を図る必要があります。

④地域経済を支える活力ある産業の振興

本市の地域経済を支える産業は、島原城等の歴史資産や火山・温泉の恵みを活かした観光と、県内有数の農業地帯における農業を主な産業とし、水産業、商業、工業、その他産業を併せた多様な産業構造となっています。しかしながら、近年の雇用形態の変化、景気の低迷等により、その経営環境は厳しくなっています。

活力ある産業の振興には、消費者や利用者のニーズに的確に対応できるサービスの提供と、異業種間の連携が必要であり、特に、本市においては、交流人口の増大と島原製品の販路拡大と併せ、地産地消の促進が重要になっています。

そのためには、産業基盤や流通基盤の整備を行い、観光拠点の整備、島原製品のブランド化等を図る必要があります。

(2) 利便性の高い交通体系の課題

①広域交通ネットワークの整備

本市は、有明海を隔てて、熊本県に隣接することから、長崎・熊本両県を結ぶ海上交通の要衝となっています。また島原半島の中心都市としての役割を担う上でも、地域高規格道路「島原道路」の整備、有明海沿岸を結ぶ半島航路の充実、三県架橋構想の推進等、陸路や海路を含めた広域交通ネットワークのアクセス強化が求められています。併せて交通結節点としての機能の整備・充実を図る必要があります。

②幹線道路、生活道路の整備

本市における交通ネットワークは、主要幹線道路である国道251号や主要地方道愛野島原線、一般県道 千本木島原港線、野田島原線、礪石原松尾町停車場線が縦横に連絡しており、更に市道が市内の集落間を結び、市民生活と経済活動を支える重要な役割を果たしています。

国道は、歩道の一部区間が未整備であり、歩行者や通学の児童・生徒の安全を守るため、交通安全対策として歩道を整備する必要があります。

県道は、ほぼ改良済みですが、一部において幅員狭小の区間があり、幹線道路としての機能を果たすため、未改良区間の整備が必要です。

都市計画道路を含む市道は、市民の利便性や安全性に配慮し、基幹集落と中心市街地を効率的に結ぶ地域生活を支える道路として、機能的で安全な交通体系の確立に向け、計画的な整備が求められています。

(3) 人にやさしい快適な生活環境の課題

① 超高齢社会への対応

本市は、高齢化が進んでおり、平成22年の国勢調査では65歳以上の人口が29.2%を占める超高齢社会となっています。

このような超高齢社会に対応した安全で安心して暮らせる都市の実現に向け、市役所等の公共施設、医療・福祉等の公益施設において、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、歩道や公共公益施設のバリアフリー化を図っていく必要があります。

② 公園・緑地等の整備

公園・緑地は、市民の「憩い」の場所であるとともに、災害時の避難場所として重要な役割を担っており、快適な生活環境の向上や防災機能を高める上でも、整備・保全の必要があります。

また、歴史資産、火山資源（ジオサイト）、水資源（湧水・河川・海岸等）の利活用について検討し、それぞれを結ぶネットワークを形成する必要があります。

③ 下水道の整備

本市の生活排水については、浄化槽やコミュニティプラントによる処理を行っていますが、未だその普及率は40.2%であり、市街地の公共下水道は未着手の状況です。このような状況を踏まえ、生活環境の向上と水質保全の観点から、生活排水処理施設の整備にあたっては、地域の状況に応じた効率的かつ経済的な方法を検討し、整備を進める必要があります。

④ 公共公益施設の整備

老朽化した公共公益施設の整備を行う必要があります。また、県内でも比較的健康管理の機能が充実した長崎県島原病院、島原市保健センター、有明保健センター等があり、今後の超高齢社会の進行を踏まえ、施設機能の充実や既存施設のバリアフリー化を図る必要があります。

(4) 安心して暮らせる安全な都市づくりの課題

① 災害に強い市街地の整備

本市では、雲仙・普賢岳噴火により形成された溶岩ドーム崩壊に伴う災害や洪水・高潮による浸水被害、豪雨による土石流災害等が発生する危険性があります。河川・海岸の整備、治山事業、砂防施設等の整備により土砂災害防止対策を強化し、東日本大震災による被害を教訓に地震・津波対策を行う必要があります。

特に、船津地区の高潮による浸水被害は深刻で、整備に際しては、地元住民と十分に協議する必要があります。

市街地では、狭あい道路や一方通行の道路が多く、地震や火災の際に、緊急車両の通行に支障があるため、道路の拡幅、建築物の耐震化及び防火性能の向上等、市街地の防災対策に努める必要があります。



(5) 水と緑を活かした都市環境形成の課題

① 自然環境の保全

本市の自然は、雲仙・普賢岳の長年の火山活動により、島原湧水群をはじめとする水辺環境や緑の多い森林環境を形成しています。このような恵まれた自然を後世に残していくために生物多様性に配慮しながら、山林や湧水群・河川・海岸等の水辺環境の保全・再生を行っていく必要があります。

② 景観資源の保全と整備

市民や訪れる人に関するおいとやすらぎを与えるため、風致地区の景観、武家屋敷地区に代表される歴史的街なみ景観、平成新山を代表する火山景観、湧水群・海岸等の水辺景観、農業地帯の田園景観の保全に努める必要があります。